

令和元年5月10日  
仙台管区気象台

## 栗駒山の噴火警戒レベルの運用を開始します

5月30日14時より、栗駒山の噴火警戒レベルの運用を開始します。

栗駒山では、栗駒山火山防災協議会における協議の結果、令和元年5月30日14時より噴火警戒レベルの運用を開始することとなりました。

噴火警戒レベルの運用開始時点で火山活動に特段の変化がない場合は、「噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）」を発表します。

また、噴火警戒レベルの判定基準とその解説についてもあわせて公表します。

噴火警戒レベルは、火山活動の状況に応じて「警戒が必要な範囲」と防災機関や住民等の「とるべき防災対応」を5段階に区分して発表する指標で、噴火警報、噴火予報に付して発表します。

噴火警戒レベルを運用している火山は、これにより全国で45火山となります。今後も、地元自治体等と噴火警戒レベルを活用した火山防災対策の検討を進め、所要の準備の整った火山から順次、噴火警戒レベルを運用していく予定です。

気象庁ホームページの「噴火警戒レベルのリーフレット」のページ

<https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/keikailevel.html>

気象庁ホームページの「噴火警戒レベルの判定基準」のページ

<https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/keikailevelkijunn.html>

問合せ先：地震火山課 担当 火山防災官 樋渡

電話 022-256-1965 FAX 022-297-3033

# 噴火警戒レベル運用状況



※草津白根山では、白根山（湯釜付近）及び本白根山を対象とする噴火警戒レベル、霧島山では、えびの高原（硫黄山）周辺、新燃岳及び御鉢を対象とする噴火警戒レベルを運用しています。  
 ※常時観測火山（50火山）のうち、硫黄島を除く49火山について、噴火警戒レベルの運用開始を目指しています。



# 栗駒山の噴火警戒レベル

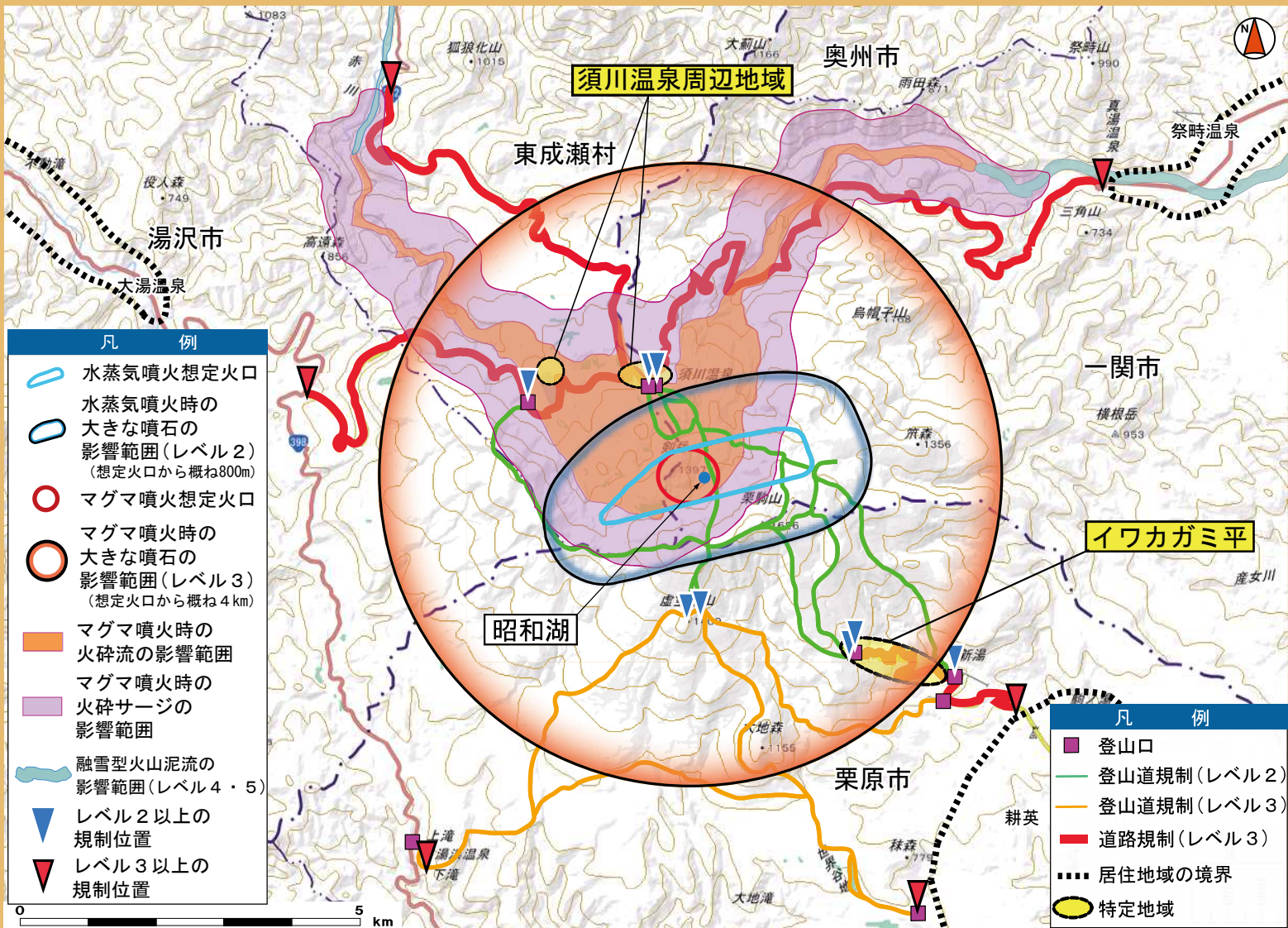
— 火山災害から身を守るために —

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 栗駒山の噴火警戒レベルは、噴火警報等でお伝えします。



昭和湖を南から望む

## 栗駒山 噴火警戒レベルに対応した規制範囲



この図は、国土地理院「地理院地図」を使用して作成しています。

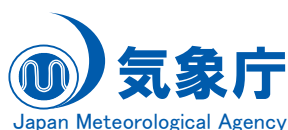
※図中の特定地域とは、居住地域よりも栗駒山の想定火口に近いところに位置する温泉等の施設が含まれる地域を指します。居住地域より早期に避難等の対応が必要になる場合があります。(須川温泉周辺地域、イワカガミ平)

■この図は栗駒山の噴火警戒レベルに対応した規制として、レベル2、3における主な規制範囲を示しています。

■栗駒山の噴火警戒レベルは、地元自治体等と調整して作成しました。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については、一関市、栗原市、湯沢市、東成瀬村にお問い合わせください。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



仙台管区気象台 地域火山監視・警報センター  
 TEL: 022-297-8164 <https://www.jma-net.go.jp/sendai/>  
 盛岡地方気象台  
 TEL: 019-622-7868 <https://www.jma-net.go.jp/morioka/>  
 秋田地方気象台  
 TEL: 018-823-8291 <https://www.jma-net.go.jp/akita/>  
 栗駒山火山防災協議会事務局：岩手県  
 TEL: 019-629-5155 <http://www.pref.iwate.jp/>

問い合わせ先

# 栗駒山の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警報	噴火警報（居住地域）又は噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	●融雪型火山泥流が居住地域まで到達、あるいは切迫している。 <b>過去事例</b> 有史以降事例なし
			4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難準備等が必要。  要配慮者の避難等が必要。	●融雪型火山泥流が居住地域まで到達するような噴火の発生が予想される。 <b>過去事例</b> 有史以降事例なし
警報	噴火警報（火口周辺）又は火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	火口から居住地域近くまでの範囲への立入規制等。 状況に応じて要配慮者の避難準備等が必要。特定地域の避難等が必要。  住民は通常の生活。	●火口から概ね4km以内に大きな噴石の飛散する噴火の発生またはその可能性。 火口から居住地域近くまで火砕流・火砕サージ・融雪型火山泥流が到達、またはその可能性。 <b>過去事例</b> 有史以降事例なし
		火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	火口周辺への立入規制等。  住民は通常の生活。	●火口から概ね800m以内に大きな噴石の飛散、火口周辺に火砕流・火砕サージが流下するような噴火の発生またはその可能性。 <b>過去事例</b> 1744年の噴火、1944年の噴火
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等。	●状況により火口内に影響する程度の噴出の可能性。

※特定地域とは、居住地域よりも栗駒山の想定火口に近いところに位置する温泉等の施設が含まれる地域を指す。居住地域より早期に避難等の対応が必要になる場合がある。（須川温泉周辺地域、イワカガミ平）

※融雪型火山泥流は積雪期のみ想定される。

※レベル3以上の火砕流・火砕サージの影響範囲は、到達範囲の推移など火山活動の状況をみながら判断する。

■各レベルにおける具体的な規制範囲等については各市町の地域防災計画等で定められています。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>